

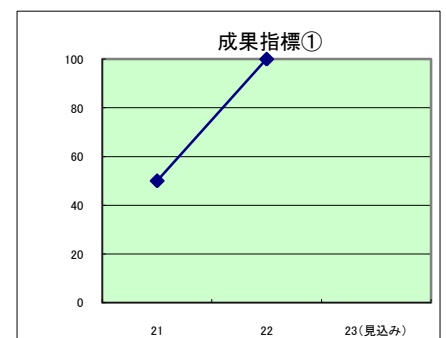
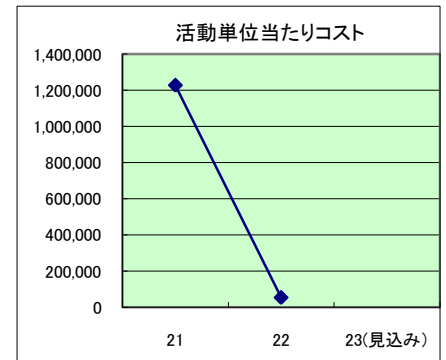
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

都都04

事務事業名		用途地域見直し事業		会計	1	一般会計	
				款	8	土木費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	項	4	都市計画費	
	施策(節)	7	土地利用・市街地整備	目	4	都市整備推進費	
	施策の方向	(1)	調和のとれた土地利用の推進	事業	62	区域区分見直し	
関連する計画等		羽曳野市都市計画マスタープラン		作成部署	都市開発部都市計画課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		市内全域		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2571	
	意図(どういう状態にしたいのか)		都市計画を適切に定め、必要に応じ見直し、秩序ある市街地の整備と合理的な土地利用を図る。				
	概ね5年に1回、大阪府において行われる用途地域の一斉見直し ・建築物の用途・構造・形態等の規制及び誘導、地形地物の変化に対応した変更、市街地開発事業等に併せた変更等 (平成22年度) ・用途地域見直し(大阪府決定)区域 2地区 ・関係機関との協議・調整・説明及び変更案等の作成						
事業の内容							
根拠法令等		都市計画法					
事業開始時期		☒ 昭和 45 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		昭和45年の当初設定から過去6回(昭和48年:8用途、昭和52年、平成6年、平成8年:12用途、平成12年、平成18年)一斉見直しが行われている。					
市民や議会の要望		用途地域の指定を変更してほしいとの要望がある。					
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		1,586	0	0	
人件費【2】 (千円)		2,100	432	72	
職員数	正規職員	0.28 人	0.06 人	0.01 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		3,686	432	72	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	3,686	432	72	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
①	関係機関等との協議回数	回	3	8	0
②	見直し抽出箇所数	箇所	2	2	0
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		1,228,667 円	54,000 円	円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		31 円	4 円	1 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	進捗率 (式)	%	平成22年度内の都市計画決定に向けた進捗率	目標	50	100	達成率(%)	
					実績	50	100	100.0%	
	②	見直し件数 (式)	%	用途地域を見直した件数	目標	2	2	達成率(%)	
					実績	0	2	100.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	用途地域については、都市計画法において規定されており、行政において実施すべきものである。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	良好な市街地環境の形成には重要な都市計画であり、市民の関心も高い。決定権限が大阪府にあり、府の方針等に基づき用途地域の変更等を行うため、対象範囲や水準を見直すことはできない。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	専門的知識を必要とする業務など、必要最小限の業務について委託を活用し、業務を遂行した。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	都市計画マスタープランの実現化には、用途地域の指定は不可欠であり、良好な住環境の形成に有効に機能している。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	都市計画法上の手続を行うものであり、市民協働はなじまないが、変更等については、当該地に係る住民周知や意見・要望を精査したうえで進めた。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	今回の一斉見直しについては、大阪府の基本方針や作業基準に従い、適切に作業を進めた。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	用途地域の見直しは、都市の健全な発展と適切な土地利用の誘導、また活力あるまちづくりのために必要な都市計画法に定められた手続きである。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後も、都市の発展や土地利用の動向、社会情勢の変化、市民ニーズを的確に把握し、十分な分析・検討を行ったうえで、適切な用途地域の見直しを行う。	

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	